

福医企第 118 号  
医保第 486 号  
地医第 462 号  
女活第 113 号  
令和 2 年 2 月 18 日

救護施設施設長 殿  
障害福祉サービス等事業所の管理者 殿  
高齢者福祉施設の管理者 殿  
市町村保育担当課長 殿  
市町村認定こども園担当課長 殿  
市町村放課後児童クラブ担当課長 殿  
乳児院 施設長 殿  
母子生活支援施設 施設長 殿  
児童養護施設 施設長 殿  
児童家庭支援センター施設長 殿  
自立援助ホーム施設長 殿  
ファミリーホーム施設長 殿  
養子縁組民間斡旋機関の長 殿

奈良県福祉医療部長  
奈良県医療・介護保険局長  
奈良県医療政策局長  
奈良県こども・女性局長  
( 公 印 省 略 )

#### 新型コロナウイルスに関する対応の徹底について（再依頼）

標記については、令和 2 年 1 月 31 日付け福医企第 114 号、医保第 460 号、地医第 429 号、女活第 107 号により、貴職にお願いしているところですが、近府県において、感染経路が不明な新型コロナウイルス感染症患者が発生し、更には当該患者が勤務する施設（医療機関）内での感染が疑われる症例が発生しています。

また、県内においても、結果的に検査結果は陰性でしたが、医療機関に勤務されている方の疑似症例がありました。

このため、あらためて、下記にご留意いただき、施設内感染防止に努めてくださるようお願いいたします。

なお、万が一、新型コロナウイルス感染症の施設内感染が発生した場合や貴施設に勤務されている方で発症された方が発症後も勤務に就いていた場合は、県としては、県民が施設を選択する機会を確保するため、当該事象を公表することがあることを予めご了承ください。

#### 記

- 1 咳エチケットや手洗い、消毒などの基本的な感染症対策の徹底に努めるとともに、施設訪問者に対して同様の注意を促すようお願いいたします。
- 2 体調不良（せき・発熱等）の職員については、無理に勤務をすることがないように配慮ください。

3 入所者の面会者等については、感染症予防の観点から、発熱や咳等の症状のある方の面会はお断りするよう徹底してください。

4 最新情報を確認し、対応に遺漏のないよう努めてください。

最新情報は、奈良県ホームページ（緊急情報ページ）<http://www.pref.nara.jp/> でご確認ください。

**【担当課】**

救護施設関係

地域福祉課 保護係

TEL:0742-27-8548

障害福祉サービス関係

障害福祉課 自立支援・療育係

TEL:0742-27-8513

高齢者福祉施設関係

介護保険課 施設整備係

TEL:0742-27-8534

介護保険課 介護事業係

TEL:0742-27-8532

保育所、認定こども園、放課後児童クラブ関係

子育て支援課 保育係

TEL:0742-27-8604

子育て支援課 放課後児童・手当係

TEL:0742-27-8606

乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設

児童家庭支援センター、自立援助ホーム

ファミリーホーム、養子縁組民間斡旋機関関係

こども家庭課 児童虐待対策係

TEL:0742-27-8605

こども家庭課 家庭福祉係

TEL:0742-27-8678